

「キリシタン世紀」終焉期のイエズス会日本管区
—ミッション・インテリジェンス・ヒストリオグラフィー—

阿久根 晋

論文要約

本論文は「キリシタン世紀」の終焉期に当たる 17 世紀中期を主たる検討対象の時期とし、当時のイエズス会日本管区が実施した広域的かつ多面的な活動について、(1) 日本再布教と東南アジアにおける新布教地開拓の試み、(2) 「南蛮貿易」断絶後の日本情報収集、(3) 日本・マカオ・東南アジア布教史の編纂、以上三つの観点から解明する試みである。

「序説」では最初に本研究の歴史的背景として、イエズス会日本管区成立の基礎となった日本布教の開始と布教の全国的広がり、日本布教末期の状況、全国的禁教令の発令を機に開始された管区のマカオ以南諸地域への展開経緯について略説した。続いて、ローマ・イエズス会文書館所蔵の原文書が公開された 1960 年代以降のキリシタン史研究と東南アジア布教史研究の成果と課題を振り返り、日本の禁教・迫害期における管区の多方面かつ同時並行的な事業を総合的に見通し得る研究例が少ない状況を指摘しながら、本研究の研究史的背景を述べた。

本論は全 4 章から構成される。いずれの章においても、諸地域包括的な管区の地理的特殊性や各地域間の人的移動と情報の流れに留意して検討を進め、従来の研究で十分に活用・紹介されていない文書群を可能な限り利用・参照することを心がけた。

まず第 1 章「マニラから津軽をめざして—日本管区長ペドロ・マルケス宣教団の航海と日本再布教計画—」では、1643 年にイエズス会日本管区長ペドロ・マルケスが率いた宣教団の日本渡航問題を扱った。マルケス一行の渡航は、1614 年の徳川幕府による全国的禁教令の発布以降、約 30 年間にわたり続けられた日本宣教再開の試みの最終段階に位置づけられる。先行研究では、マニラから日本に至る渡航の結末としての筑前大島における宣教団の逮捕、そして江戸連行後の棄教の事実が明らかにされてきた一方、宣教団のマニラ出帆後の航海の実態、具体的な再布教の方針は注目されず、未解明のまま残されてきた。そのため本章では、関連の未刊行史料「日本管区長司祭ペドロ・マルケスの渡航報告」を検証した結果、津軽と蝦夷方面における日本再布教計画、マニラ出帆後の渡航状況の詳細、

対馬における日本人との接触および同地における臨検、「長崎から可能な限り離れた地」に目的地を変更した後の活動計画、日本出身の修道士と従者（京坂地方出身の一般信徒）の役割が新たに判明した。「渡航報告」に記されたこれらの点は、従来の研究で使用されてきたオランダ側・日本側史料には見出し得ない事実である。

当初マルケス一行がめざした津軽は、禁教令発布後に京坂・北陸地方出身の有力信徒が配流された地として知られ、津軽を含む東北巡回布教の過程でイエズス会士は蝦夷地にも到達した。日本の極北地域で布教活動を試みようとしたマルケス宣教団の計画は、以上の東北布教の延長線上にあると言える。また当初の針路を津軽方面に定めた宣教団が身分を偽装したまま対馬藩の臨検を受け、入港勧告を拒否して航海を継続した事実から判断するならば、マルケス一行は日本宣教の再開に道筋をつけることを最重要のミッションとして認識していたと考えられる。

先行研究では、マルケス宣教団と先発の巡察師ルビノ宣教団がともに元日本管区長代理クリストヴァン・フェレイラの棄教撤回を期待して日本をめざしたと説明されることが一般的であったが、本章で用いた報告書にはフェレイラへの言及は見られない。このことから、マルケス宣教団はフェレイラ棄教によって生じた会の不名誉の償いよりも、日本宣教の再開を優先的に考えていたと推測される。

第2章「遼遠なるランサーン王国—東南アジアにおける新布教地開拓の試み—」は、日本再布教の試みと同時に推進された東南アジア方面への布教開拓に関するケース・スタディである。ラオスで布教が試みられたのは1642年以降の6年間と短い、イタリア人会士ジョヴァンニ・マリア・レリアがラオス開教を達成するまでには前任者たちの数次にわたる入国努力とその挫折があり、ラオス開教をめざす彼らの挑戦は日本管区によるインドシナ半島各地への布教展開と並行して進められた。本章ではかかる背景を踏まえ、隣接諸国への進出とその際の布教状況との関わりを注視しながら、ラオス開教に至るプロセスを最初に整理した。そこでは、開教計画の発端に1616年の「南京教案」が関係し、中国布教の閉鎖に備え得る新たな拠点として内陸国のラオスが注目された事実を示したほか、トンキン布教区とラオス政府との使節と書翰の往復、トンキン布教区からの宣教団の派遣など、ラオス開教に向けた試みの詳細を明らかにした。

1642年以降6年間の布教活動については、レリアによる献上品を通じた有力者との関係構築の試み、布教冊子制作と仏僧側のレリアに対する警戒視、国王スリニャウオンサーによる退去命令の発布といった一連の流れを追跡した。この退去命令はキリスト教・聖画像・

教理書が現地社会で受け入れ難いものと見做されたために発せられたものである。その後、日本管区長代理ガスパール・ド・アマラルのラオス国王宛て書翰、そしてレリアが自費で準備した献上品を通じて退去命令は解除され、これ以降は国王との教理問答が実現するなど布教状況は少しく好転した。なお上記の国王宛て書翰には、ラオスを經由した「北部の諸王国」と中国方面への宣教師派遣許可の要請に関する記述も含まれており、この点はラオスが内陸ルートで中国準管区の活動を支援し得る要地としてアマラルに重視された事情を窺わせるものである。第2章の最終節では、レリアがラオス出国時に国王から託された外交的使命のほか、ラオス再布教を狙う日本管区の試みと展望について検討し、日本管区長ジョアン・カブラルによるラオス布教継続の主張がトンキン・ラオス両国間の活発な交易、政治的関係の良好化、ラオスにおけるトンキン・コーチシナ人キリスト教徒の存在などを根拠にしていた事実を明らかにした。

信者獲得の観点から見る限り、日本管区によるラオス布教の試みは失敗に終わったことになるが、ラオス布教の関連文書が別の事実を照射することも確かである。すなわち、周辺諸地域の布教・政治情勢との関わり、あるいは新たな布教ルート開拓の見地から管区上層部の関心と期待が内陸国ラオスに注がれていたという事実である。

以上の本論前半部が日本管区の布教をテーマとするのに対し、第3章「新たな日本情報源としてのオランダ人―「南蛮貿易」断絶以降における日本管区の情報収集―」はタイトルのとおり、管区の情報収集活動を取り上げて論じている。徳川政権の進める「鎖国」政策を受け、ポルトガル人によるマカオ・長崎貿易が1639年に断絶したことは、マカオ・コレジオの日本管区本部にとって日本情報入手上の基幹径路の喪失を意味した。本章では、かかる状況下における日本管区のインテリジェンスの実態に迫ることを目的に、巡察師アントニオ・ルビノと日本管区長ペドロ・マルケス両宣教師の日本渡航後の消息に関する諸史料を分析した。史料分析の結果、マカオの日本管区本部がルビノ宣教師の日本到着後の状況を把握する有力な根拠となったものは、バタフィア経由でマカオにもたらされたオランダ東インド会社長崎商館長日記の記述であり、宣教師殉教の認定を可能にした確証もバタフィア・トンキン・カンボジア発のオランダ東インド会社の日記と報告書であったことが判明した。それらは中国人経由による速報の内容を裏付ける役割も果たしており、特に重要かつ良質な日本情報源として日本管区本部に見做されていたようである。

同様に日本管区本部がマルケス宣教師の筑前大島上陸以降の状況を把握した根拠も、バタフィア経由のオランダ人の書翰であった。その後マルケス宣教師の消息は、在トンキン

のオランダ人や漳州商人などから得られた日本情報を通じて徐々に判明し、最終的に 1647 年、ポルトガル新政府の対日使節に発せられた徳川幕府の老中連署奉書に見られる棄教司祭の言及が根拠となり、新任の巡察師マヌエル・デ・アゼヴェドはマルケスらの棄教を認め、ローマのイエズス会総長に報告した。また以上の検討では、トンキンやマカオで得られた宣教師棄教情報の来源に日本人通詞の証言が含まれていたことや、日本人通詞やオランダ人が伝えた当該情報の信憑性に対する疑念が 1647 年頃の日本管区に存在していたことも明らかになった。

第 3 章で用いた殉教・迫害関係の記録を成立背景の角度から見ると、それらは極東イエズス会士にとっての新たな日本情報源、バタフィアからマカオへの情報伝達、トンキンにおけるイエズス会士とオランダ人（さらには中国人や日本人）との接触事例を物語る記録でもあり、そこに当該記録の教会史料に留まらない史料的价值を見出すことができる。

第 4 章「アントニオ・フランシスコ・カルディンの修史編纂—『栄光の日本管区におけるイエズス会の闘い』の成立・構成・内容をめぐって—」では、日本管区による修史編纂とその成果に光を当て、アントニオ・フランシスコ・カルディンが 1650 年代初頭にゴアで編述した『栄光の日本管区におけるイエズス会の闘い』を題材に、この布教史の成立・構成・内容に纏わる諸問題の解明を課題とした。最初にカルディンの主要諸著作とその成立の周辺状況を確認し、次いで『イエズス会の闘い』と同時代の日本管区の諸史料を突き合わせることで本著作の典拠史料と採録史料を特定しつつ、カルディンの編纂方針を検討した。典拠史料については、トンキンおよびコーチシナ布教の年次報告書やポルトガル王室作成の遣使報告が本著作の参照源とされていたことや、南明永暦政権やトンキン鄭氏政権発行書状のポルトガル語訳、オランダ人と華人商人経由で得られた日本情報を含む宣教師書翰、部分的にインド布教との比較も踏まえられたトンキン布教巡察記などが採録されていることが明らかになった。この採録文書の多様性という点は本著作の特色の一つであるが、編纂方針の検証では、日本における棄教司祭に関する情報の省略、章目に示された時期と言及事項の時期の不一致が一部の章に存在することも判明し、この点は修道会編纂史料に特有の限界や制約と言える。

全 42 章に目を通すことで導き出される本著作の特色と意義は、日本禁教後のイエズス会日本管区の活動推移、各管轄地域における状況と布教成果の到達点、キリスト教界の存続と発展を左右する俗界情勢、布教地間の諸関係を一冊の布教史を通じて総合的に把握し得る点に集約される。この布教成果について補足すると、マカオ以南の諸地域が日本禁教

後の管区の新たな活動の舞台となり、なかでもトンキンが 15 万人以上の信徒を擁する一大布教地に成長した事実が本著作から明らかになる。またトンキンに次いで豊富な布教成果が産み出されたコーチシナに関しては、日本同様に殉教者が出現した地域でもあったため、この点も管区の「成果」として特筆されていた。カルデインはこの二地域を重点的に取り上げたが、管区発祥地の日本に対しても名誉と尊敬を懐いており、著作の導入部では聖フランシスコ・ザビエルの事績に触れ、管区の名称に「日本」が冠せられることの重要性も強調していた。すなわち『イエズス会の闘い』は、日本から東南アジアに至る管区の活動領域の広がりとそこでの新成果のみならず、布教地としての日本が失われて以降も「日本」管区が旧来の名を保ちつつ健在している状況を主張した記録と評価することができる。

以上のとおり、本論文では 17 世紀中期における日本再布教の試み、これと並行して進められた東南アジア方面への布教展開、同方面における日本情報の収集・発信事例の実態を解き明かし、さらには如上の営みを背景に成立した修史記録の概要を整理することで、17 世紀中期におけるイエズス会日本管区の広域的かつ多面的な活動の一端が明瞭になった。これをもって、「キリシタン世紀」と「その後」を通時的に展望し得るイエズス会史研究の一つの見取り図を示すこともできたと思う。